

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月1日
担 当 課	子ども未来応援課

契約業者名・住所	特定非営利活動法人子どもの環境を守る会 J ワールド 松戸市新松戸4丁目257番地の1 ニューホームズ第一マンション1階
工事等の名称	松戸市地域子ども・子育て支援事業運営業務委託(おやこ DE 広場旭町)
工事等の場所	松戸市旭町1-174 松戸市シニア交流センター3階
種 別	業務委託
工事等期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
契約金額	10,094,000 円
工事等の概要	松戸市地域子ども・子育て支援事業業務運営
随意契約の理由	見積業者である「特定非営利活動法人 子どもの環境を守る会 J ワールド」は公募により選定された法人であり新松戸地域で自主事業として10年以上乳幼児の親子の交流の場を行い、地域の子育て支援に貢献してきた。 主に西馬橋や新松戸南の子育て世帯に利用され、施設を利用する高齢者との交流も順調に進んでいるところである。また、旭町中学校との連携事業として「ふれあい体験事業」を長年に渡り実施してきており、地域からの信頼も厚い。当事業以外にも、子どもの学習支援等の事業の運営を手掛け、子育て支援に関する知識や経験を十分に有しており、地域の親子の見守りをするうえで中心的存在となっている。 また、当事業は利用者との信頼関係を築き、安心できる場を提供すること、また関係機関と連携しながら地域の親子を継続的に見守ること、問題を抱える親子を早期に発見し、支援していくことを目的としているため、年度毎に支援者が変わることは、信頼関係を揺るがしかねない。 よって、本事業は、当該事業者以外に運営できないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とし、松戸市財務規則第138条第1項第1号の規定により一者から見積もりを徴することが、適法かつ妥当であると思慮される。